

保育所等物価高騰緊急対策事業の実施について

物価高騰に直面する中、私立認可保育所等が質の高い安定的なサービス提供を維持できるよう、食材料費及び光熱費の高騰分の負担を軽減するための支援金を支給します。

1 事業概要

東京都が補正予算により実施する補助事業を活用し、私立認可保育所等に対して、令和7年4月から同年9月までの食材料費及び光熱費の高騰分を考慮した支援金を支給します。

対象施設・事業	対象児童数	補助基準額
私立認可保育所 小規模保育事業所 認証保育所	月初日在籍児童数の計	児童一人当たり月額 864 円 給食等の提供がない施設 396 円
一時預かり事業	延利用児童数	児童一人当たり日額 35 円 給食等の提供がない施設 16 円

2 事業規模

17,486千円

(内訳)

私立認可保育所等(93園) 17,310千円

一時預かり事業(4施設) 176千円

3 財 源

東京都の補助事業「保育所等物価高騰緊急対策事業補助金」(補助率10/10)を活用します。

4 今後のスケジュール(予定)

令和7年6月 令和7年第2回港区議会定例会(補正予算案の提出)

8月以降 私立認可保育所等への周知及び受付開始